

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和7年12月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 <small>(随意契約理由番号)</small>	WTO
1	令和7年度大阪市ガバメントクラウド運用管理補助業務(休日問合せ・障害対応)	情報処理	株式会社NTTデータ関西	15,715,260	令和7年12月19日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
2	令和7年度大阪市証明書等コンビニ交付システム改修業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	6,326,298	令和7年12月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和7年度大阪市ガバメントクラウド運用管理補助業務（休日問合せ・障害対応）

- 2 契約の相手方
株式会社N T Tデータ関西

- 3 随意契約理由
株式会社N T Tデータ関西は、本市の標準準拠システムガバメントクラウドの運用管理補助業務委託の受託者であり、各業務システムがガバメントクラウド上で稼働するため、インフラの設計、構築、運用保守、監視等を担っており、平日8時から20時及び休日開庁時の9時から18時まではシステム所管課からの問合せ対応や障害対応を行っている。
本契約はこの問合せ・障害対応の対応時間の拡充を行うものであるため、既に契約した業務と密接不可分の関係にある。当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため、当該事業者と特名随意契約を行うものである。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当標準化推進グループ（電話番号 06-6543-7118）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和7年度大阪市証明書等コンビニ交付システム改修業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社N T Tデータ関西

- 3 随意契約理由
株式会社N T Tデータ関西は、大阪市証明書等コンビニ交付システムの開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7114）